

令和 7 年度 第 4 回 仙台市立病院地域医療支援委員会議事録

1. 開催日

令和 8 年 3 月 17 日（火）

2. 開催方法

書面開催

3. 出席者

地域医療支援委員会 委員（※書面開催のため、対面出席者なし）

4. 情報提供した事項

（1）地域における身体合併症精神医療の受入体制について

5. 委員からの主な意見

提出された主な意見は、以下のとおりである。

身体疾患と精神疾患のいずれも有する患者への対応において、身体疾患を有する認知症患者が治療を受け入れないケースでは、対応に苦慮することがしばしばあるとの意見があった。

このようなケースに対して、身体合併症を有する精神疾患患者の入院加療や、保健所等の関係機関への橋渡しなど、コンサルテーション・リエゾンセンター（以下「CLC」という。）の積極的な関与を期待する意見が寄せられた。

また、摂食障害（過食症等）による消化器症状の訴えに対する対応について、身体的側面と精神的側面の双方からの判断が難しく、対応に苦慮した経験があるとの意見があった。これに対し、精神科医からの医学的アドバイスや、対応方法に関する具体的な助言を CLC に期待する意見があった。

さらに、認知症患者やアルコール依存症患者において、不穏や昼夜逆転等の症状により家族が対応に苦慮している場面において、治療や対応に関する助言やアドバイスが得られると有用であるとの意見があった。

これらのケースにおいても、入院加療の受入れに加え、精神科医からの助言や対応等に関する専門的な支援を CLC に期待する意見が示された。

6. まとめ

本委員会においては、書面による意見聴取を通じて、身体疾患と精神疾患のいずれも有する患者への対応に関し、現場における具体的な課題とともに、CLC に対する多様な期待が示された。

特に、治療の受入れが困難な認知症患者や、摂食障害、アルコール依存症等により身体症状と精神症状が複雑に重なり合う事例においては、医療機関や家族のみでの対応に限界があることが改めて確認された。一方で、専門的な医学的助言、入院加療の受入調整、関係機関との連携や橋渡しといった点において、CLC が果たす役割への期待は大きいものとして受け止められた。

これらの意見を踏まえ、今後も CLC を中心とした身体合併症精神医療の受入体制の充実を図るとともに、相談窓口や役割についての周知を進め、地域の医療機関、行政機関および関係機関との連携強化に努めていくことが重要である。

仙台市立病院地域医療支援委員会設置要綱第 7 条に基づき、書面による委員会の開催があったものとみなし、本書をもって令和 7 年度第 4 回仙台市立病院地域医療支援委員会議事録とする。

令和 8 年 3 月 30 日

委 員 長 安藤 健二郎



議事録署名人 石戸谷 滋人

